

給与等の支給額が増加した場合の  
付加価値額の控除に関する明細書  
(法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)  
第1号  
第3号  
第4号

事業 年度	・ ・	法人 名	
----------	--------	---------	--

期末現在の資本金の額又は出資金の額	①	円	適用可否	③	
期末現在の常時使用する従業員の数	②	人			
継続雇用者給与等支給増加割合の計算					
継続雇用者給与等支給額 (33の1)	④	円	継続雇用者給与等支給増加額 (④ - ⑤) (マイナスの場合は0)	⑥	円
継続雇用者比較給与等支給額 (33の2)又は(33の3)	⑤		継続雇用者給与等支給増加割合 (⑥ / ⑤) (⑤=0の場合は0)	⑦	
控除対象雇用者給与等支給増加額の計算					
雇用者給与等支給額 (18)	⑧	円	調整雇用者給与等支給額 (19)	⑪	円
比較雇用者給与等支給額 (25)	⑨		調整比較雇用者給与等支給額 (25)	⑫	
雇用者給与等支給増加額 (⑧ - ⑨) (マイナスの場合は0)	⑩		調整雇用者給与等支給増加額 (⑪ - ⑫) (マイナスの場合は0)	⑬	
			控除対象雇用者給与等支給増加額 (⑩と⑬のうち少ない金額)	⑭	
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算					
国内雇用者に対する 給与等の支給額 (15)	⑮	円	⑮の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額 (16のうち雇用安定助成金額 (15-16+17) (マイナスの場合は0)	⑰	円
			調整雇用者給与等支給額 (15-16) (マイナスの場合は0)	⑱	円
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算					
前事業年度又は 前連結事業年度 (20)	⑲	円	⑲の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額 (21のうち雇用安定助成金額 (20-21+22) (マイナスの場合は0)	⑳	円
			調整比較雇用者給与等支給額 (⑲ - ㉑) (マイナスの場合は0)	㉒	円
比較雇用者給与等支給額 (⑲ - ㉑ + ㉒) × ㉓ (マイナスの場合は0)				㉔	円
調整比較雇用者給与等支給額 (⑲ - ㉑) × ㉒ (マイナスの場合は0)				㉕	円
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算					
		継続雇用者給与等支給額の計算 適用年度		継続雇用者比較給与等支給額の計算 前事業年度等 前一年事業年度特定期間等	
事業年度等又は連結事業年度等 (27)	⑳	円	⑳	㉑	円
継続雇用者に対する給与等の支給額 (28)	㉒			㉓	
同上の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額 (29)	㉔			㉕	
同上のうち雇用安定助成金額 (30)	㉖			㉗	
差引 (28 - 29 + 30) (31)	㉘			㉙	
適用年度の月数 (27の3)の月数 (32)	㉚			㉛	
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者 比較給与等支給額 (31又は(31×32)) (33)	㉜			㉝	円
労働者派遣等をした法人の計算					
報酬給与額 別表5の3⑫ (34)	㉞	円	㉞と(36×75%)のうち少ない金額 (37)	㉟	円
派遣労働者等に支払う報酬給与額の 合計 別表5の3⑬ (35)	㉠		控除対象額 (㉞ × ㉠ / (㉞ + ㉟)) (38)	㉡	
派遣先から支払を受ける金額 の合計 別表5の3⑭ (36)	㉢			㉣	
事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算					
①のうち所得等課税事業に係る額 又は① × ㉣ / ㉤ (39)	㉤	円	国内における所得等課税 事業に係る期末の従業員数 (43)	㉥	人
①のうち収入金額等課税事業に 係る額又は① × ㉣ / ㉤ (40)	㉦		国内における収入金額等課税 事業に係る期末の従業員数 (44)	㉦	
①のうち特定ガス供給業に係る額 又は① × ㉣ / ㉤ (41)	㉧		国内における特定ガス供給 業に係る期末の従業員数 (45)	㉧	
控除対象額 (㉞ × ㉠ / ㉞ + ㉟) / ㉡、 (㉞ × ㉠ / ㉞ + ㉟) / ㉡、 (㉞ × ㉠ / ㉞ + ㉟) / ㉡ (42)	㉨		国内における事務所又は 事業所の期末の従業員数 (46)	㉨	
付加価値額から控除する額の計算					
報酬給与額 別表5の2① (47)	㉩	円	雇用安定控除調整率 (47 - ㉪) / 47 (49)	㉩	
雇用安定控除額 別表5の2② (48)	㉫		付加価値額からの控除額 (㉩ × ㉩、㉫ × ㉩) 又は (㉩ × ㉩) (50)	㉫	円